

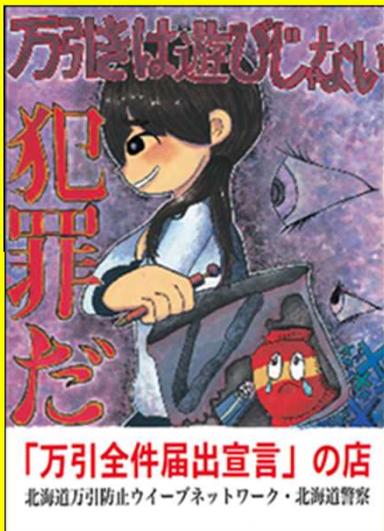
令和6年

# 万引防止啓発

## ポスターデザイン募集

### 募集内容

『万引きは犯罪』ということを紹介するとともに、万引きを『しない、させない、許さない』ことを広く皆さんに訴えかける内容のポスターを募集いたします。



平成31年作品



あなたの  
素敵な  
ポスター  
デザインが



応募資格	北海道に居住している小学校の児童、中学校・高等学校の生徒、大学・専門学校の学生
表彰	最優秀賞 (1名) 賞状及び商品券1万円 + 店舗掲示用ポスター化 優秀賞 (2名) 賞状及び商品券5千円 佳作 (2名) 賞状及び商品券3千円
応募方法	作品の裏面に応募用紙を貼付して下記応募先までお送りください。 【応募先】 〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部生活安全企画課 北海道万引防止ウイブネットワーク「ポスター」係 【お問い合わせ先】 電話011-251-0110 (内線3035) ※裏面の応募用紙はコピーしてお使いください。

**応募期間 令和6年11月1日(金)**

**～令和7年1月14日(火)** ※当日消印有効

北海道万引防止ウイブネットワーク・北海道警察

## ■募集目的

ポスターを通じて、『万引きは犯罪』であることを多くの人に伝え、規範意識を醸成することを目的とします。

## ■テーマ

万引き防止に関する次のような内容のもの

- 「万引きは犯罪」であること
- 万引き防止のスローガン「しない・させない・許さない」
- 万引きは直接しなくても、見張りをしたり、万引きをした商品を買ったりしても犯罪になってしまうこと

## ■用紙等

作品は、A3判（約30cm×42cm）以上A2判（約42cm×60cm）以下の大きさの画用紙又はケント紙とします。

用紙は必ず縦に使用してください。画材、色数は自由とします。

※ ポスターの下部5分の1には、北海道万引防止ウイーブネットワークと北海道警察の名称等が入ることを考慮の上、制作してください。

## ■審査・発表・その他の注意事項

- 審査  
北海道万引防止ウイーブネットワークの会員等による審査委員会で選考いたします。
- 発表  
令和7年3月を予定しています。  
審査の結果は、所属する学校経由で入賞者本人に書面にて通知します。  
入賞外の方への通知は省略させていただきます。
- 応募作品の帰属及び諸権利  
応募作品の著作権は主催者に帰属し、作品はお返しいたしません。
- 入賞作品及び応募作品の使用範囲  
ポスター、展示等に幅広く使用いたします。
- 応募作品の個人情報の取扱い  
本コンクールの目的以外には使用いたしません。  
ただし、入賞者の氏名、学年、年齢、学校名は公開いたします。

.....

### 万引防止啓発ポスターコンクール応募用紙

ふりがな		性別	男・女
氏名		年齢	歳
学校名		学年	年
住所			
電話番号			
※著作権は主催者に帰属し、作品は返却しないことに同意します。		<input type="checkbox"/>	※チェックをいれてください